

**地域中核・特色ある研究大学の振興に係る
事業設計委員会
第1回**

議事次第

- 1 委員会の運営等について（委員及び委員長代理の選出、議事運営等について）
- 2 「地域中核・特色ある研究大学の振興」事業設計の進め方について
- 3 「地域中核・特色ある研究大学の振興」のポイント及び論点について
- 4 その他

「地域中核・特色ある研究大学の振興」 事業設計委員会の運営等について

地域中核・特色ある研究大学の振興に係る事業設計委員会の設置について①

1. 設置の目的

地域の中核となる大学や特定分野に強みを持つ大学が、強みや特色ある研究力を核とした経営戦略の下、大学間での連携も図りつつ、研究活動の国際展開や社会実装の加速・レベルアップの実現に必要なハードとソフトが一体となった環境構築の取組を支援するにあたり、「地域中核・特色ある研究大学強化促進事業」及び「地域中核・特色ある研究大学の連携による産学官連携・共同研究の施設整備事業」（以下「事業」という。）の事業の制度設計や基本的な方針等について検討を行うとともに、（独）日本学術振興会に設置する予定である「地域中核・特色ある研究大学強化促進事業推進委員会（仮称）」の運営に対し助言等を行うため、「地域中核・特色ある研究大学の振興に係る事業設計委員会」（以下「委員会」という。）を設置する。

2. 検討事項

- ・ 制度設計における基本的な考え方について
- ・ 事業運営上の留意点について
- ・ 事業全体の評価とそれを踏まえた事業の在り方について
- ・ その他制度設計に関して必要な事項について

地域中核・特色ある研究大学の振興に係る事業設計委員会の設置について②

3. 構成及び運営

- 別紙の構成員において「2. 検討事項」に掲げる事項について検討を行う。ただし、委員長は、必要があると認めるときは、構成員の追加又は関係者の出席を求めることができる。
- 「地域中核・特色ある研究大学強化促進事業」の実施主体である（独）日本学術振興会はオブザーバとして委員会へ参画できるものとする。
- 委員会に、委員長を置き、科学技術・学術政策局長が指名する。委員長代理については、委員長が指名する。
- 委員会の定足数は、委員会を構成する委員数の過半数とし、議決は出席委員の過半数により決するものとする。
- 委員会は、個別利害に直結する事項について検討を行うため、委員会において公開することが適当であると認める場合を除き、会議及び議事については非公開とする。
- 委員の出席が困難な場合には、委員が事前に指名する者の代理出席を可能とするほか、意見書を提出することができる。
- このほか、同委員会の運営に係る事項は、委員会において定める。

4. 設置期間

令和5年1月10日から令和10年3月31日までとする。ただし、基金運用の状況に鑑み、必要に応じて延長することとする。

5. その他

委員会の庶務は、科学技術・学術政策局産業連携・地域振興課において処理する。 5

地域中核・特色ある研究大学の振興に係る事業設計委員会の設置について③

(別紙)

- | | |
|---------|---|
| 阿部 守一 | 長野県知事 |
| 荒金 久美 | 株式会社クボタ社外取締役、公益財団法人薬学振興会理事 |
| 上山 隆大 | 内閣府総合科学技術・イノベーション会議 (CSTI) 議員 (常勤) |
| 片田江 舞子 | 株式会社東京大学エッジキャピタルパートナーズパートナー |
| ○ 坂田 一郎 | 東京大学総長特別参与・工学系研究科教授、FSI本部ビジョン形成分科会長、地域未来社会連携研究機構長 |
| 佐藤 康博 | 株式会社みずほフィナンシャルグループ特別顧問、一般社団法人日本経済団体連合会副会長、内閣府総合科学技術・イノベーション会議 (CSTI) 議員 (非常勤) |
| 菅 裕明 | 東京大学大学院理学研究科教授、ペプチドリーム株式会社社外取締役
内閣府総合科学技術・イノベーション会議 (CSTI) 議員 (非常勤) |
| 高橋 真木子 | 金沢工業大学大学院イノベーションマネジメント研究科
イノベーションマネジメント専攻教授 |
| 羽田 正 | 東京大学東京カレッジ長 |
| ◎ 山崎 光悦 | 復興庁参与、金沢大学特別顧問 |

(◎委員長、○委員長代理)

「地域中核・特色ある研究大学の振興」 事業設計の進め方について

特定分野に強い大学を取り巻く現状

- 少ない論文数で特定分野において強みを持つ大学は多数存在するが、相対的に研究時間が少ない
 - 特に上位に続く層の大学から輩出される論文数が、海外と比べて少ない
- ⇒ **上位に続く大学の層の厚みが形成されるよう、特色ある強みを伸ばす施策の展開が必要**

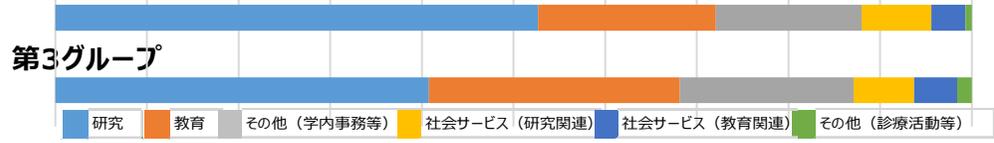
特定分野において強みを持つ大学

	第1グループ	第2グループ	第3グループ	第4グループ	その他グループ
化学	京都大学 東京大学	早稲田大学		沖縄科学技術大学院大学 立教大学 学習院大学 九州工業大学	
材料科学		早稲田大学	山形大学 大阪市立大学 鳥取大学	沖縄科学技術大学院大学	
物理学	東京大学 京都大学 大阪大学	名古屋大学 東京工業大学 筑波大学 九州大学 岡山大学 神戸大学 早稲田大学 広島大学 千葉大学	信州大学 山形大学 大阪市立大学 岐阜大学 富山大学	首都大学東京 お茶の水女子大学 立命館大学 立教大学 日本歯科大学 東邦大学 奈良女子大学 沖縄科学技術大学院大学 宮崎大学 神奈川大学 甲南大学 工学院大学	長崎総合科学大学 広島工業大学 東北学院大学 福岡工業大学
計算機・数学				会津大学 室蘭工業大学 山梨大学 首都大学東京	
工学			三重大学 東京農工大学	弘前大学 上智大学	
環境・地球科学		筑波大学 東京工業大学		高知大学 香川大学 長岡技術科学大学 龍谷大学	
臨床医学	京都大学 東京大学	慶應義塾大学	近畿大学 熊本大学 自治医科大学 東海大学 鹿児島大学 東京理科大学	帝京大学 産業医科大学 聖マリアンナ医科大学 同志社大学 聖路加国際大学 杏林大学 川崎医科大学	
基礎生命科学		東京工業大学	横浜市立大学	総合研究大学院大学 奈良先端科学技術大学院大学 埼玉大学 沖縄科学技術大学院大学 京都産業大学	

0.5%以上
0.25%以上
0.5%未満
0.25%未満
0.05%以上
0.1%未満
0.05%未満のうち、0.01%以上

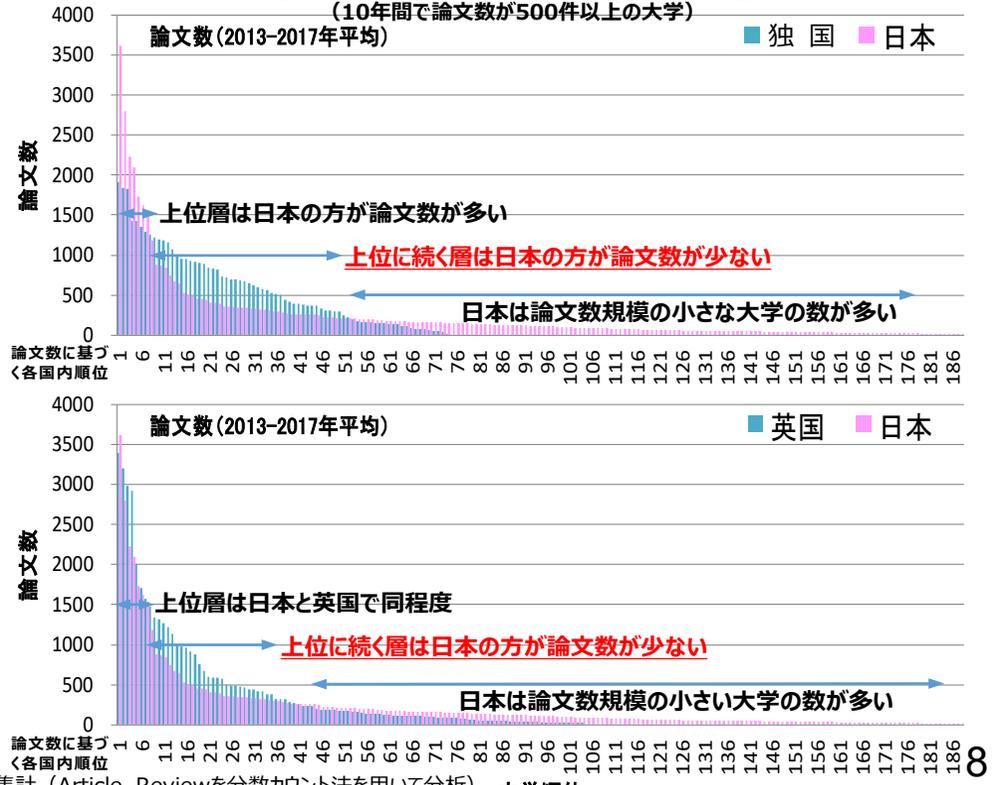
※ 8分野それぞれにおいて、論文数に占めるTop10%補正論文数の割合が東京大学の全分野における値(12%)以上の日本の大学を抽出し、自然科学系の全論文数に占めるシェアによるグループ毎に分類

大学グループ別の職務時間の状況 (理工農学、2018年調査)



「大学等におけるフルタイム換算データに関する調査」を基に文部科学省作成

日独英の大学の論文数分布の比較

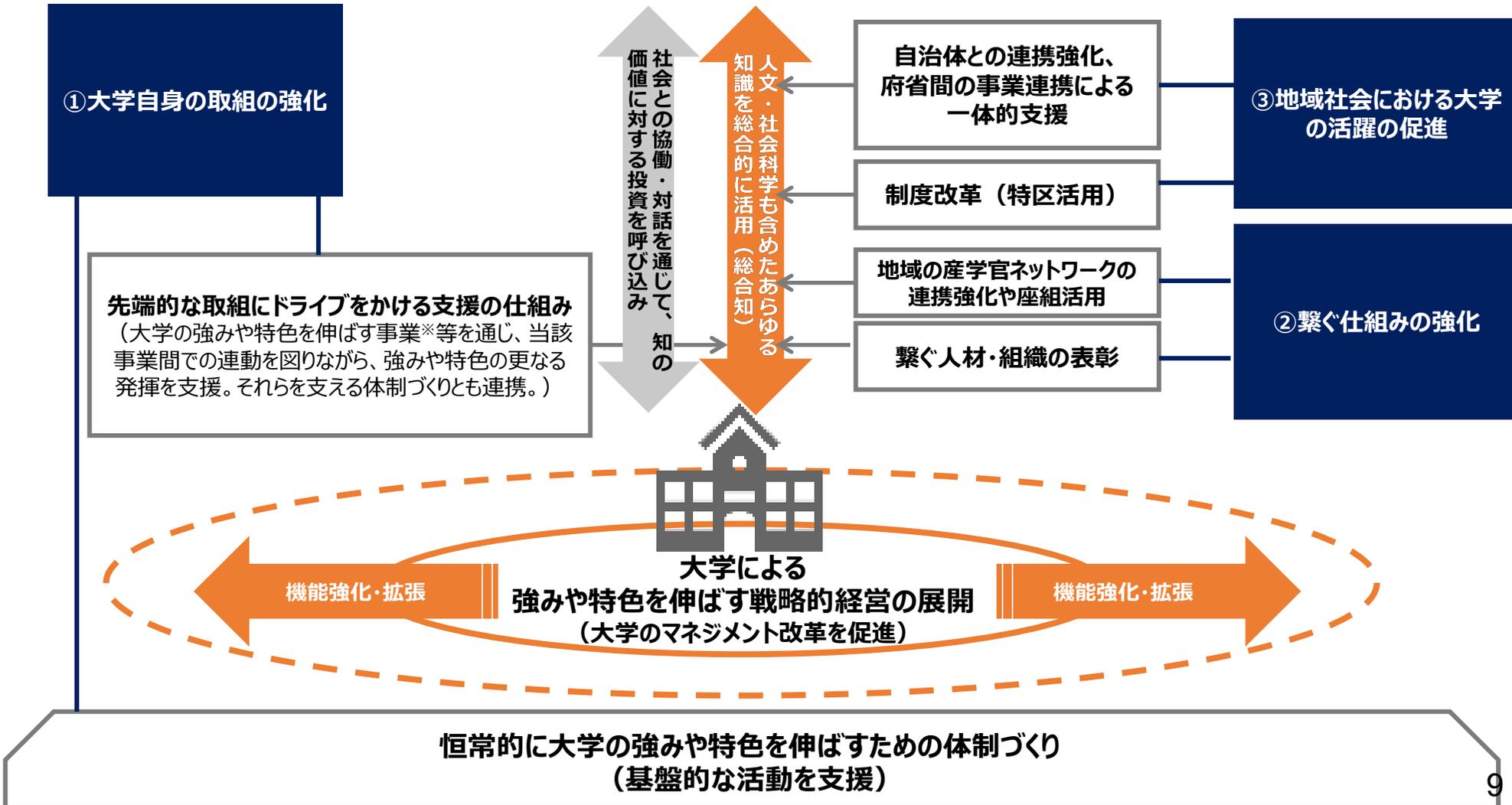


総合振興パッケージによる支援全体像

- 大学が、自身の強みや特色を伸ばす戦略的経営を展開することで、ポテンシャルを抜本的に強化（**大学が変わる**）
- 大学が拡張されたポテンシャルを社会との協働により最大限発揮し、主体的に社会貢献に取り組むことで、社会を変革（**社会が変わる**）

地域・社会・ステークホルダー

～地域の社会経済の発展に留まらず、グローバル課題の解決や国内の構造改革・社会変革を牽引～



研究大学に対する支援全体像

世界と伍する研究大学



(大学ファンドによる大学の支援)

特定分野で世界トップレベルの研究拠点を形成



地域中核・特色ある研究大学総合振興パッケージ (総合振興パッケージ) による支援

特定分野で第一線の研究者が世界から糾合する優れた研究環境と、極めて高い研究水準を誇る大学への支援策

個人に着目した優秀な博士課程学生への支援

基礎研究からイノベーション創出を一貫通貫で行い、大型の産学連携を推進



産学官で共創の場を形成し、組織対組織の大型産学連携を推進し社会実装を目指す大学への支援策

産学官連携を推進し、地域の産業振興や課題解決に貢献

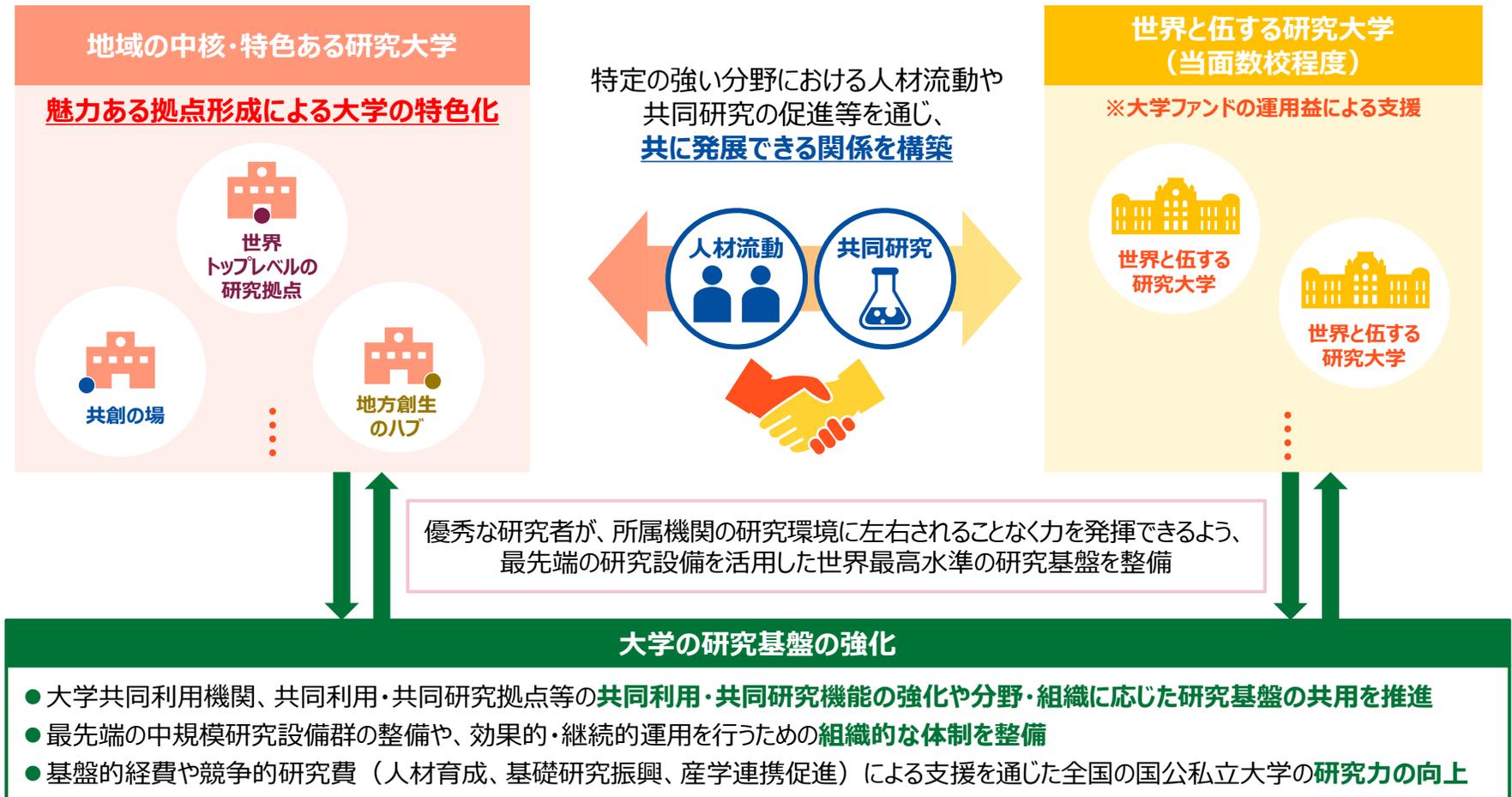


地域社会において地方創生に向けて大学のポテンシャル活用を行う取組への支援策

特色ある強みを持ち、成長する研究大学群の形成に向けて

大学ファンド支援対象大学とそれ以外の大学とが相乗的・相補的な連携を行い、共に発展していくためには、地域の中核・特色ある研究大学が、特定の強い分野において魅力的な拠点を形成し、それを核に大学の活動を拡張するモデルの横展開と発展が必要。

日本全体の研究力発展を牽引する研究システムを構築



背景・課題

- ✓ 我が国全体の研究力の発展をけん引する研究大学群の形成のためには、大学ファンド支援対象大学と地域中核・特色ある研究大学とが相乗的・相補的な連携を行い、共に発展するスキームの構築が必要不可欠
- ✓ そのためには、地域の中核・特色ある研究大学が、特定の強い分野の拠点を核に大学の活動を拡張するモデルの学内への横展開を図るとともに、大学間で効果的な連携をはかることで、研究大学群として発展していくことが重要

【国際卓越研究大学の研究及び研究成果の活用のための体制の強化に関する法律案に対する附帯決議（衆・参）】
 四 政府は、我が国の大学全体の研究力の底上げを図るため、個々の大学が、知的蓄積や地域の実情に応じた研究独自性を発揮し、研究大学として自らの強みや特色を効果的に伸ばせるよう、国際卓越研究大学以外、特に地方の大学への支援に十分配慮することとし、地域中核・特色ある研究大学総合振興パッケージの大幅拡充等により、十分な予算を確保すること。

【経済財政運営と改革の基本方針2022（令和4年6月閣議決定）抄】
 ・地域の中核大学等が、特色ある強みを発揮し、地域の経済社会の発展等への貢献を通じて切磋琢磨できるよう、産学官連携など戦略的経営の抜本強化を図る。

事業内容

研究力の飛躍的向上に向けて、強みや特色ある研究力を核とした経営戦略の下、大学間での連携も図りつつ、研究活動の国際展開や社会実装の加速・レベルアップの実現に必要なハードとソフトが一体となった環境構築の取組を支援

【地域中核・特色ある研究大学強化促進事業】

1,498億円

- 事業実施期間：令和4年度～（5年間、基金により継続的に支援）
- 支援件数：最大25件（申請毎に複数大学で連携）
- 支援対象：
 - 強みや特色ある研究、社会実装の拠点（WPI、共創の場等）等を有する国公立大学が、研究力強化に有効な他大学との連携について協議のうえ、研究力の向上戦略を構築した上で、**全学としてリソースを投下する取組**（単独大学での申請及び国際卓越研究大学への申請中の大学を含む申請は対象外）
 - ※ 5年目を目途に評価を行い、進捗に応じて、必要な支援を展開できるよう、文科省及びJSPSにおいて取組を継続的に支援（最長10年を目標）
- 支援内容：
 - 上記を具現化するために**必要な設備等の整備**（30億円程度/件）と合わせて、**研究開発戦略の企画や実行、技術支援等を担う専門人材の戦略的な配置や活動、研究環境の高度化等に向けて必要となる環境整備等の取組**（5億円程度/件・年）を一体的に支援。
 - （注）設備について1大学あたり上限15億円、1件（申請）あたり支援総額は参画大学数等に応じて決定。

【地域中核・特色ある研究大学の連携による産学官連携・共同研究の施設整備事業】

502億円

- 単価・件数：平均20億円程度 × 最大25件
 （1大学あたり上限10億円、申請毎の参画大学数・内容等に応じて交付額を決定。）
- 支援内容：（注：支援対象は「地域中核・特色ある大学強化促進事業」に同じ）
 研究力の向上戦略の下、大学間の連携を通じて地域の中核・特色ある研究大学として機能強化を図る大学による取組に対し、**共同研究拠点化に向けた施設やオープンイノベーションの創出等に必要となる施設の整備を支援**

【支援のスキーム（基金）】



- 強みを有する大学間での連携による相乗効果で、研究力強化に必要な取り組みの効果を最大化
- 特定領域のTOP10%論文が世界最高水準の研究大学並みに
- 強みや特色に基づく共同研究や起業の件数の大幅増加、持続的な成長を可能とする企業や自治体等からの外部資金獲得

- ✓ 研究を核とした大学の国際競争力強化や経営リソースの拡張
- ✓ 戦略的にメリハリをつけて経営リソースを最大限活用する文化の定着

我が国の科学技術力の飛躍的向上
 地域の社会経済を活性化し課題解決に貢献する研究大学群の形成

地域中核・特色ある研究大学強化促進事業の実施スキーム

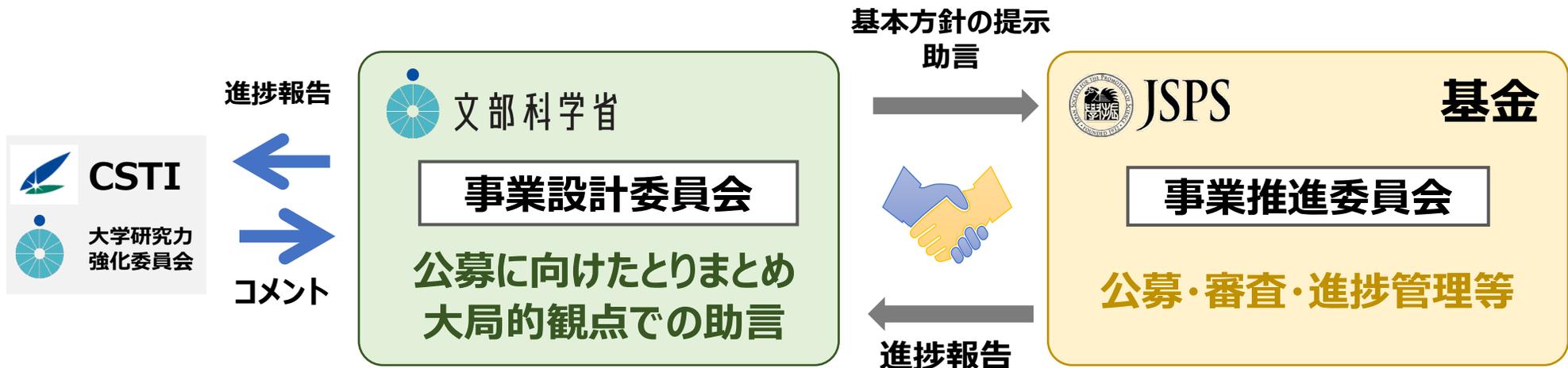
■文科省：事業設計委員会を設置

- 役割：本事業の基本的な方針や公募要領に盛り込む事項等について議論し、3月メドでとりまとめ※。
- 文科省内に設置する有識者委員会で議論を行い、文部科学大臣決定としてまとめる。

■JSPS：事業推進委員会を設置

- 役割：公募・審査・進捗管理等を実施。その際、定期的に事業設計委員会に報告する。

→文科省事業設計委員会とJSPS事業推進委員会は、上記役割分担のもと、緊密に連携、大学への伴走支援を行う。



※本省で直接執行する「地域中核・特色ある研究大学の連携による産学官連携・共同研究の施設整備事業」にも先んじて活用

今後のスケジュール（案）

日程	文部科学省 事業設計委員会	地域中核・特色ある研究大学強化促進事業 【JSPS基金】	地域中核・特色ある研究大学の連携による産学官連携・共同研究の施設整備事業 【本省直執行、単年度補正】
1月	①委員会（第1回：1/10） …制度検討（施設整備、基金）		
2月	②委員会（第2回：2/10） …制度検討（基金）	----->	公募開始
3月	③委員会（第3回：3/3） …「公募要領作成にあたっての基本的な考え方（案）」等の検討 ④委員会（第4回：3/30） …「公募要領作成にあたっての基本的な考え方」等のセット ↓		↓
4月～	「公募要領作成にあたっての基本的な考え方」等の文部科学大臣決定 →	JSPS事業推進委員会で検討、公募要領作成⇒公募開始※2	採択

※状況に応じてメールを用いた書面審議等を実施

※2 施設整備事業の申請・採否に関わらず、申請可能

「地域中核・特色ある研究大学の振興」 のポイント及び論点について

1. 「地域中核・特色ある研究大学の強化促進事業」のポイント及び論点について

背景・課題

- ✓ 我が国全体の研究力の発展をけん引する研究大学群の形成のためには、大学ファンド支援対象大学と地域中核・特色ある研究大学とが相乗的・相補的な連携を行い、共に発展するスキームの構築が必要不可欠
- ✓ そのためには、地域の中核・特色ある研究大学が、特定の強い分野の拠点を核に大学の活動を拡張するモデルの学内への横展開を図るとともに、大学間で効果的な連携をはかることで、研究大学群として発展していくことが重要

【国際卓越研究大学の研究及び研究成果の活用のための体制の強化に関する法律案に対する附帯決議（衆・参）】
 四 政府は、我が国の大学全体の研究力の底上げを図るため、個々の大学が、知的蓄積や地域の実情に応じた研究独自性を発揮し、研究大学として自らの強みや特色を効果的に伸ばせるよう、国際卓越研究大学以外、特に地方の大学への支援に十分配慮することとし、地域中核・特色ある研究大学総合振興パッケージの大幅拡充等により、十分な予算を確保すること。

【経済財政運営と改革の基本方針2022（令和4年6月閣議決定）抄】
 ・地域の中核大学等が、特色ある強みを発揮し、地域の経済社会の発展等への貢献を通じて切磋琢磨できるよう、産学官連携など戦略的経営の抜本強化を図る。

事業内容

研究力の飛躍的向上に向けて、強みや特色ある研究力を核とした経営戦略の下、大学間での連携も図りつつ、研究活動の国際展開や社会実装の加速・レベルアップの実現に必要なハードとソフトが一体となった環境構築の取組を支援

【地域中核・特色ある研究大学強化促進事業】

1,498億円

- 事業実施期間：令和4年度～（5年間、基金により継続的に支援）
- 支援件数：最大25件（申請毎に複数大学で連携）
- 支援対象：
 - 強みや特色ある研究、社会実装の拠点（WPI、共創の場等）等を有する国公立大学が、研究力強化に有効な他大学との連携について協議のうえ、研究力の向上戦略を構築した上で、**全学としてリソースを投下する取組**（単独大学での申請及び国際卓越研究大学への申請中の大学を含む申請は対象外）
 - ※ 5年目を目途に評価を行い、進捗に応じて、必要な支援を展開できるよう、文科省及びJSPSにおいて取組を継続的に支援（最長10年を目標）
- 支援内容：
 - 上記を具現化するために**必要な設備等の整備**（30億円程度/件）と合わせて、**研究開発戦略の企画や実行、技術支援等を担う専門人材の戦略的な配置や活動、研究環境の高度化等に向けて必要となる環境整備等の取組**（5億円程度/件・年）を一体的に支援。
 - （注）設備について1大学あたり上限15億円、1件（申請）あたり支援総額は参画大学数等に応じて決定。

【地域中核・特色ある研究大学の連携による産学官連携・共同研究の施設整備事業】

502億円

- 単価・件数：平均20億円程度 × 最大25件
 （1大学あたり上限10億円、申請毎の参画大学数・内容等に応じて交付額を決定。）
- 支援内容：（注：支援対象は「地域中核・特色ある大学強化促進事業」に同じ）
 研究力の向上戦略の下、大学間の連携を通じて地域の中核・特色ある研究大学として機能強化を図る大学による取組に対し、**共同研究拠点化に向けた施設やオープンイノベーションの創出等に必要となる施設の整備を支援**

【支援のスキーム（基金）】



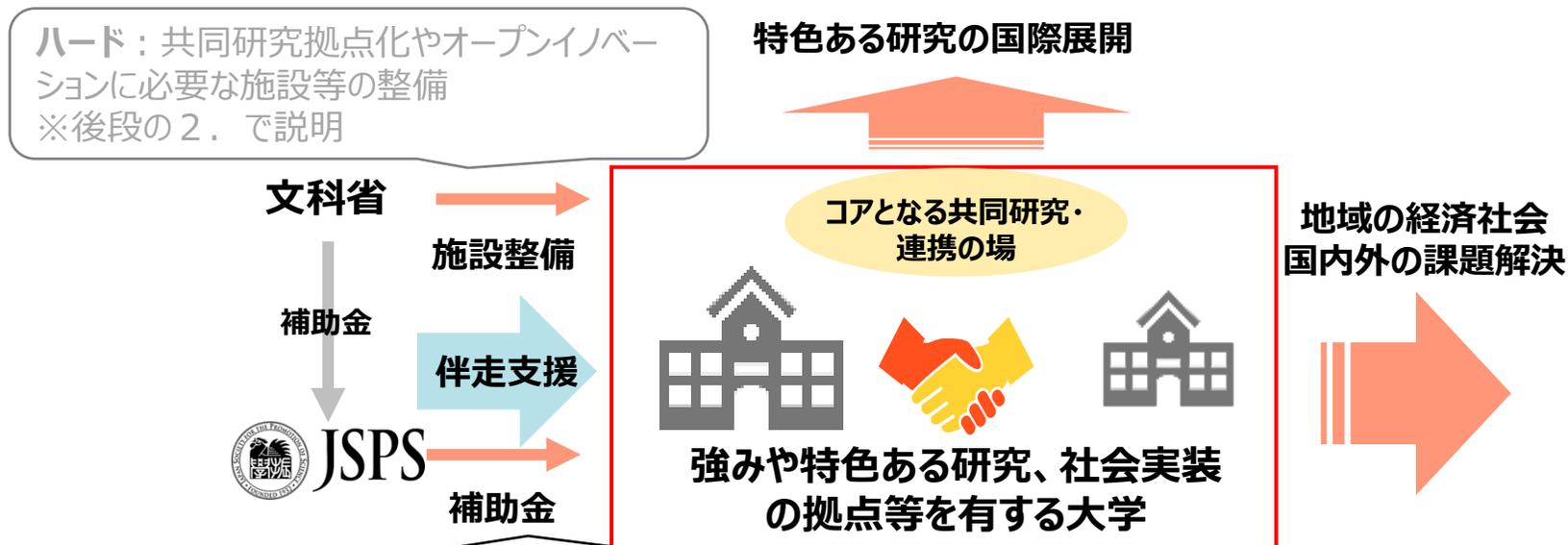
- 強みを有する大学間での連携による相乗効果で、研究力強化に必要な取り組みの効果を最大化
- 特定領域のTOP10%論文が世界最高水準の研究大学並みに
- 強みや特色に基づく共同研究や起業の件数の大幅増加、持続的な成長を可能とする企業や自治体等からの外部資金獲得

- ✓ 研究を核とした大学の国際競争力強化や経営リソースの拡張
- ✓ 戦略的にメリハリをつけて経営リソースを最大限活用する文化の定着

我が国の科学技術力の飛躍的向上
 地域の社会経済を活性化し課題解決に貢献する研究大学群の形成

「地域中核・特色ある研究大学強化促進事業」 (事業の目的)

- 研究力の飛躍的向上に向けて、強みや特色ある研究力を核とした経営戦略の下、大学間での連携を図りつつ、研究活動の国際展開や社会実装の加速・レベルアップの実現に必要なハードとソフトが一体となった環境構築の取組を支援。
- 強みを有する大学間での連携による相乗効果で、研究力強化に必要な取組の効果を最大化。研究を核とした大学の国際競争力強化や経営リソースの拡張を図るほか、戦略的にメリハリをつけて経営リソースを最大限活用する文化の定着を目指す。



ハード：研究戦略の実現に必要な設備

ソフト：研究開発戦略や、技術支援等を行う専門人材の配置等

※厳正に審査を行い、1回の審査で全採択大学（最大25件）を決定することはせず、国際卓越研究大学のスケジュール等もふまえ、R6年度も公募することを想定

※施設整備事業の申請・採否に関わらず、申請可能

「地域中核・特色ある研究大学強化促進事業」（申請の体制）

- ①及び②の組み合わせによる申請を想定

① **提案大学**：強みや特色となる研究や社会実装の研究拠点（世界トップレベル研究拠点プログラム（WPI）や共創の場形成支援プログラム（COI-NEXT）等）を有する国公立大学のうち、研究力の強化に有効な他機関との連携について協議のうえ、研究力の向上戦略を構築した上で、全学としてリソースを投下する大学

一 ②連携機関

- ・**連携大学**：大学が有する強みを活かして、提案大学との合意に基づく研究力の向上戦略の下、提案大学との組織的な連携を図りながら、本事業の経費を活用の上、連携分野において研究力の強化を図る国公立大学（複数可）
- ・**参画機関**：本事業の経費を直接には配分しないが、研究力の強化に有効な大学等（例：国際卓越研究大学に申請中の大学や海外大学、高等専門学校、研究開発法人等）

※ただし、申請にあたっては、①の提案大学と他大学との連携が含まれること。

論点1：研究拠点の説明にあたっては、①特定の個人研究者のみに依存せず組織的にまとまった研究力があること、及び②組織として充実した活動が行えるよう運営マネジメントが行われていることを大学に示させてはどうか。

「地域中核・特色ある研究大学強化促進事業」（応募要件等）

- 提案大学として提案できるのは1 大学あたり 1 件。
- 提案大学となる大学は、
 - ① 強みや特色となる研究や社会実装の研究拠点を有すること
 - ② 別の大学の提案において連携機関となることは可
 - ③ 国際卓越研究大学へ申請中の大学による提案大学及び連携大学としての申請は認めない
- 一つの提案における連携機関の数は複数可
- 連携機関には、研究や社会実装の研究拠点（WPIやCOI-NEXT等）を有することは求めないが、強みや特色を有すること。

「地域中核・特色ある研究大学強化促進事業」（提案大学の要件等）

- 提案大学は、連携機関との協力にあたって、以下を行うものとする。
 - ① 提案大学は、連携機関との間で研究戦略構想を共有し、その実現に向けた計画が着実に進むよう促していくこと
 - ② 提案大学は、連携大学への予算配分を行うとともに、連携大学を含めた全体の資金計画・執行状況について把握すること
 - ③ 提案大学は、連携大学を含めた全体の年度報告をJSPSに行うほか、JSPS（文科省含む）による毎年度のサイトビジットや面談等において、連携大学とともに対応に当たること

論点 2：提案大学による連携機関との協力にあたって、ほかに求めるものはないか

「地域中核・特色ある研究大学強化促進事業」（支援内容）

- 提案大学が策定した研究力の向上戦略の実現に必要な経費を基金として5年間支援（最大55億円程度／件※）。
 - ① 環境整備等に係る経費（25億円程度：5億円程度／件×最長5年間）：研究開発戦略の企画や実行、技術支援等を行う専門人材の人件費や旅費、調査費、謝金等を想定
 - ② 設備等の整備に係る経費（30億円程度／件）：大型の研究機器の購入及び設置経費、それに付随する施設の改修費、事務のDX化、スマートラボ等に係る経費等を想定。各大学に別に設置する場合、上限15億円

※基本は、毎年度の計画に従って支給されるが、交付決定額の範囲内での当該年度の使用額を変更可能（事業の進捗に応じた前倒し請求や繰越手続きなく、翌年度への繰り越しが可能）

論点3：「①環境整備等に係る経費」について、大学や取組の規模等も異なることから、支援額を1件あたり5億円程度と画一にするのではなく、大学や取組の規模等に応じて支援額を設定してはどうか。

論点4：特定の大学が複数の提案に連携大学として参画することで、提案大学以上に「②設備等の整備に係る経費」が支援されることがないように、複数の提案に参画しても、1大学への②の合計金額は、15億円以下にしてはどうか。

「地域中核・特色ある研究大学強化促進事業」（申請書類）

- 提案大学は、連携機関との協力も含めた10年後の研究力強化のビジョンを描き、「研究力の向上戦略構想」（戦略構想）を策定
- 提案大学は、連携機関を含め、戦略構想の具体的な道行き（5年間）を示す「研究力向上計画」、及び「資金計画（環境整備等に係る経費や設備整備に係る経費の計画）」を策定

論点5：以下の内容を記載した書類を提出してもらおうことを考えているが、そのほかにどのような内容を記載してもらおうか。

- A) 研究力の向上戦略構想： ①提案大学の10年後の研究力強化のビジョン（研究力向上に係るKPI含む）、②提案大学及び連携機関の構想に係る実績等（大学内の資金配分や組織改革の状況等を含む）、③①に至るために必要な取組（連携機関との連携内容の説明含む）**
- B) 研究力向上計画： 戦略構想の実現に向けた、5年間での人材や研究基盤等の学内アセットの整備に係る計画**
- C) 資金計画： ①「研究力向上計画」に必要となる環境整備等に係る経費や設備整備に係る経費の計画、②本事業に伴う後年度負担の対応予定（既存の学内アセットの見直し含む）、③持続的な展開に向けた外部収入等の獲得予定や既存の経費の合理化計画**

申請のイメージ（研究の国際展開と、社会課題解決の双方の実現を目指す提案）

（参考 1）

国内外の課題解決に貢献

特色ある研究の国際展開に貢献

増加した収入を用いて内製化

ビジョン実現に向けて主に必要な取組

- ✓ 研究力向上に係る経営戦略室の設置
- ✓ 拠点テーマの周辺にある基礎研究の推進（C大学との協働）
- ✓ 組織の国際化・新領域開拓（優秀な海外研究者等の招へい、必要な専門人材等の体制整備）
- ✓ 社会課題解決の促進（B大学との連携も活用して、複数地域を研究フィールド化、必要な専門人材等の体制整備）
- ✓ 研究開発の効率化（研究サイクルの効率化促進、研究機器の共用体制整備）

連携大学
B大学

現状

魅力ある拠点形成による大学の特色化

連携大学
C大学

【文】共創の場



COI-NEXT

【内】まひし事業



提案大学：A大学

【文】WPI



【文】共創の場



COI-NEXT



増加した収入を用いて内製化

ビジョン実現に向けて主に必要な取組

- ✓ 研究力向上に係る経営戦略室の設置
- ✓ 地域課題解決に向けた産官学連携機能の強化（技術経営専門家、課題解決のためのコーディネータ、企業との共同研究開発を呼び込む体制の充実）
- ✓ E大学の基礎研究の掛け算による共同研究所の新設
- ✓ 研究室の経営力強化に向けたラボの大規模な大くり化（研究室の統合、必要な経費等）
- ✓ 研究開発の効率化（研究サイクル効率化、研究設備の共用化）

参画機関
E大学



現状

魅力ある拠点形成による大学の特色化

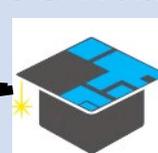
【文】共創の場



【文】共創の場



【内】まひし事業



提案大学：D大学

「地域中核・特色ある研究大学強化促進事業」（採択後の評価、伴走支援）

- 文科省及びJSPSは協力して、採択大学の研究力向上に向けた計画の進捗管理を行うとともに、戦略構想の実現に向けて伴走支援※1
- JSPSは、5年目を目途に各大学の評価を行い、進捗に応じて必要な支援を展開できるよう、文科省及びJSPSにおいて取組を継続的に支援（最長10年を目途）※2

※1：文科省及びJSPS（PD,POほか）は、緊密に連携し毎年度、適切に進捗管理を行うとともに、大学への伴走支援を実施。また、JSPSは、3年目を目途に中間評価を実施（評価結果に応じてプロジェクトの中止も）。その際、大学が評価疲れを起こさないように留意。

※2：5年目以降の継続的な取組の支援内容の検討は、文部科学省の事業設計委員会において引き続き検討を実施。

論点6：毎年度の進捗管理や伴走支援を行うとともに、中間評価や5年目の評価を実施する予定であるが、こういった点に留意して、これらの取組を行うべきか

2. 「地域中核・特色ある研究大学の連携による産学官連携・共同研究の施設整備事業」のポイント及び論点について

「地域中核・特色ある研究大学の連携による産学官連携・共同研究の施設整備事業」（支援内容ほか）

- **支援内容：** 研究力の向上戦略の下、大学間の連携を通じて地域の中核・特色ある研究大学として機能強化を図る大学による取組に対し、共同研究拠点化に向けた施設やオープンイノベーションの創出等に必要な施設の整備を支援

- **支援対象（基金事業に同じ）**

- ① **提案大学：** 強みや特色となる研究や社会実装の研究拠点（世界トップレベル研究拠点プログラム（WPI）や共創の場形成支援プログラム（COI-NEXT）等）を有する国公立大学のうち、研究力の強化に有効な他大学との連携について協議のうえ、研究力の向上戦略を構築した上で、全学としてリソースを投下する大学

- 一 ② **連携機関**

- ・ **連携大学：** 大学が有する強みを活かして、提案大学との合意に基づく研究力の向上戦略の下、提案大学との組織的な連携を図りながら、本事業の経費を活用の上、連携分野において研究力の強化を図る国公立大学（複数可）
- ・ **参画機関：** 本事業の経費を使用しないが、研究力の強化に有効な大学等（例：国際卓越研究大学に申請中の大学や海外大学、高等専門学校、研究開発法人等）

※ただし、申請にあたっては、①の提案大学と他大学との連携が含まれること。

- **単価・件数：** 平均20億円程度×最大25件
(提案大学が20億円程度により整備・改修を行うことを基本とし、各大学でそれぞれ施設を整備・改修する場合には、1大学あたりの補助上限は10億円)

「地域中核・特色ある研究大学の連携による産学官連携・共同研究の施設整備事業」（審査方法、審査の観点）

- **申請内容：** 提案大学は、自大学の拠点等を核にして研究力の向上を目指す「研究力向上戦略構想」の骨格を示した上で、当該構想の実現に有効と考える連携機関（複数可）と連携して利用する施設（新事業創出に係るものに限定）の整備・改修内容を申請
- **審査方法：** 文部科学省の審査委員会で審査し、採択大学を決定
 - ① 「研究力向上戦略構想」の骨格及び「施設の整備・改修内容」に係る審査（書面審査、面接審査を想定）
 - ② 採択大学の決定
- **審査の観点：**
 - ① **研究力向上戦略構想：**
 - ・ 構想の優位性、発展性
 - ・ 提案大学及び連携機関の実績（構想に関連した実績、資金配分や組織改革の状況等ほか）
 - ② **施設の整備・改修内容：**
 - ・ 整備内容の妥当性（構想との関連、整備内容の規模や整備計画の妥当性ほか）
 - ・ 整備内容の有効性（構想の実現に対する効果、連携機関との連携促進や社会実装の促進に対する効果、新産業創出等の経済的效果ほか）

論点7：審査方法や審査の観点で留意すべきことはないか。